

平成 22 年 1 月 22 日

投資信託の新商品取扱開始について

中央労働金庫では、多様化するお客様の資産運用ニーズにお応えするため、下記のとおり、平成 22 年 2 月 1 日（月）より、投資信託の新商品の取り扱いを開始しますので、お知らせいたします。

記

1. 新規取り扱い商品

商品名	運用会社
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
日本債券ファンド	新光投信

※なお、商品の詳細につきましては、最寄の営業店までお尋ねください。

2. 取扱開始日

2010 年 2 月 1 日（月）

※日本債券ファンドは新規設定であるため、募集期間の設定があります。

(1) 当初募集期間：2010 年 2 月 1 日（月）～2010 年 2 月 15 日（月）

(2) 信託設定日：2010 年 2 月 16 日（火）※設定以降も継続募集いたします。

3. ホームページによる各ファンドの基準価額・商品概要等の確認について

(1) グローバル・ソブリン・オープン

①中央労働金庫ホームページ：2010 年 2 月 1 日（月）以降

②国際投信投資顧問ホームページ：随時、確認できます。

(2) 日本債券ファンド

①中央労働金庫ホームページ：2010 年 2 月 17 日（水）以降

②新光投信ホームページ：2010 年 2 月 16 日（火）夕刻以降

※投資信託のご留意点につきましては、別紙をご参照ください。

以 上

登録金融機関 関東財務局長（登金）第 259 号 中央労働金庫

<別紙>

《 投資信託に関するご留意事項について 》

- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金（※）の規定による支払いの対象ではありません。
- 投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等（外国証券を組入れ対象としたファンドは為替変動リスクもあります。）に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本および収益金は保証されておられません。
- 投資信託のご購入、保有、換金に際しては、各種手数料等【お申込金額に対して最大3.15%（税込）のお申込手数料、純資産総額に対して最大年率1.575%（税込）の信託報酬、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用（監査報酬、有価証券売買手数料等 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。）】をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、契約締結前交付書面・投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。
- 投資した資産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。
- 過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託はあらかじめ決められた受益権の口数を下回ることになった場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、委託会社と受託会社が合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
- 当金庫はご購入・換金のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。
- ご購入の際には契約締結前交付書面・投資信託説明書（交付目論見書）をご確認のうえご自身でご判断ください。なお、「契約締結前交付書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」は、店頭（葛生出張所を除く）にご用意しております。詳しくは〈中央ろうきん〉営業店までお問合わせください。

（※）投資者保護基金とは、証券会社の経営が破綻したときに、顧客に対する支払いの保証をする制度です。